

公募  
開始

平成29年度補正予算  
小規模事業者持続化補助金  
公募のご案内



平成29年度補正予算・小規模事業者持続化補助金の公募が開始されました。

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額：50万円

例)

補助対象経費の支出額	補助額(2/3又は上限)	自己資金他
60万円	40万円(2/3)	20万円
75万円	50万円(2/3で上限)	25万円
90万円	50万円(上限)	40万円

- 以下の場合には補助上限額が100万円に引き上がります。  
①賃金引上げ ②買い物弱者対策 ③海外展開
- 複数の小規模事業者が連携して行う共同事業の場合は、補助上限額が100万円～500万円となります。

◆◆◆ 募集期間 ※[締切日当日消印有効]◆◆◆

平成30年3月9日(金)～5月18日(金)

※商工会の事業支援計画が職務付けされています。

ご相談は、締切2週間前までをお願いします。

◆◆◆ 申請書提出先・問い合わせ先 ◆◆◆

川俣町商工会 ☎024-565-2377

(8:30～17:15 土日祝日除く)

◆◆◆ 応募方法 ◆◆◆

応募の際は、公募要領をご覧いただき、申請書様式により提出して下さい。

公募要領(PDF)・申請様式(WORD)は、福島県商工会連合会ホームページからダウンロードできます。

☞ <http://www.f.do-fukushima.or.jp/2930jizokukahojokin.html>